

あこう



市議会だより

第161号



令和3年11月10日発行



11P

定例会のあらまし・一般質問

3～6P

一般質問・議案の議決結果・議員別賛否一覧

7～8P

常任委員会等審査から、議員研修会、意見交換会 など

9P

議会活動状況

11月定例会・常任委員会の日程

本誌は紙媒体の禁止による

編集後記 など

ホームページ

赤穂市議会

検索

発行・赤穂市議会 編集・議会報編集委員会

赤穂市加里屋81 TEL 0791-43-6876 FAX 0791-43-6893

QRコードより赤穂市議会のHPを
閲覧できます。





市政の課題 将来の展望を



ただ 質す

9月21日(9名)、22日(4名)の計13名が登壇し、市政の課題や将来展望に対する考え方について一般質問を行いました。

赤穂市民病院の在り方について

釣 昭彦 議員



問 新型コロナウイルス感染症入院病床が4床から10床に増床されたが、現在の利用状況はどうか。連続赤字が常態化し、資金不足比率が11.2%となり、自治体健全化法で経営健全化団体へ転落する見込みとなっている。「市民病院の在り方検討委員会」から「市民病院経営検討委員会」へ方針を変えた理由は。

その他の質問事項

- 4度目の緊急事態宣言下での新型コロナウイルス感染症対策による飲食店等への効果について
- 庁舎の整備工事について ● 水道事業における申請書類の簡略化について

赤穂市民病院 経営検討委員会について

榎 悠太 議員



問 当委員会では、経営形態の変更等について検討を行うとのことである。しかしながら市民病院の経営については、「公立病院のまま経営改善に努める。」との方針が半年前に示されたところである。短期間での方針転換の理由は何か。またコロナ等による診療控えや資金不足額の拡大は想定外であったのか。見解を伺う。

その他の質問事項

- 若年層及び妊婦に対する新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について

定例会のあらまし

令和3年9月(第3回)定例会を、9月3日から22日までの20日間にわたり開催しました。

この定例会において、報告案件、一般会計補正予算、人事案件等の議案が提案され、全ての議案について、全会一致で可決、同意しました。

また、意見書2件の審議を行い、1件は賛成多数で、もう1件は全会一致で可決となりました。

また、令和2年度の決算認定については、決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査を行うこととしました。

※ QRコードより、議員ごとに一般質問の様子を動画にて閲覧できます。

答

入院病床10床については、現時点で2名の入院状況である。「市民病院の在り方検討委員会」では、「今後において劇的な経営改善が図られない場合は、経営形態の変更について検討する必要がある。」と提言していることから、現在の経営を継続した場合、資金不足の解消は極めて困難であると判断し、課題に即応するため、外部有識者による「赤穂市民病院経営検討委員会」を設置し、経営形態の変更も含め抜本的に検討することとした。今のタイミングで早期に着手することが、最善の取組みと考える。



コロナ病床(赤穂市民病院)

答

「市民病院の在り方検討委員会」では、「今後において劇的な経営改善が図られない場合は、経営形態の変更について検討する必要がある。」と提言しており、課題に即応するため、外部有識者による「赤穂市民病院経営検討委員会」を設置し、経営形態の変更も含め抜本的に検討することとした。病院内では、様々な機会を通じ、全職種全職員に対し院長自ら訴えかけ経営改善に取り組んでおり、市としても適時適切な財政支援を行う考えである。こうした状況については、全くの想定外であったということではない。



千種川の土砂など堆積物の撤去について

田 測 和 彦 議員



問 有年の新田橋からJR赤穂線鉄橋の間には、木津井堰等の土砂の流れを妨げる構造物が存在し、また河川の形状から洪水で多くの土砂が堆積している。有年地区は幾度となく水害に遭い、また木津で河川が決壊すれば赤穂市は甚大な被害が発生する。市民の生命と財産を守るためにこの間の河床掘削を要望する。

その他の質問事項

- 国道2号東有年交差点における右折用の矢印式信号機の設置について
- 千種川広域河川改修事業について
- 千種川の一次支川、二次支川の整備について
- 加里屋川の災害防止対策について
- 赤穂市民病院経営検討委員会の設置について

答 千種川の河川整備については、集中的な降雨に対する整備計画に基づき、河川改修を進め、早期完成を図るよう県に要望してきたところである。県によると、千種川の土砂等堆積物については、河積を阻害している箇所から順次優先順位を決め、撤去を行っているということである。今後も、流下能力の低下を招くことのないよう、引き続き、県に土砂等堆積物の撤去について要望する。また、指摘の箇所については、今後現地確認し、必要に応じて県に要望していく。



千種川の河床

JR坂越駅駅舎の利活用に係る赤穂市の考えは

安 田 哲 議員



問 JR西日本は、経営合理化の一環で利用者数の少ない駅舎の簡素化を進めている。坂越駅についても、駅舎の簡素化或いは赤穂市への譲渡による地元での活用についてJRから話があがっているが、令和3年度末のJRとの合意に向けて、赤穂市ではどのような検討がなされているのか。

その他の質問事項

- アフタースクール子ども育成事業について
- 赤穂市制施行70周年記念事業について

答 坂越駅の設備適正化については、本年4月にJRから話はあったが、市として提案自体を受け入れているものではない。公共施設全般に係る市の基本的な考えとしては、現在ある施設を資産として捉え、持続可能な公共施設マネジメントを進めていくこととしている。従って、市全体の延床面積の増加に繋がる新たな施設や維持管理費の負担増を伴う公共施設を取得するといった考えは、現在のところ無い。



簡素化された駅舎(たつの市西栗栖駅)

赤穂市民病院の今後の経営について

山 野 崇 議員



問 市幹部による検討委員会において資金不足比率が10%を超えると分かっていたにもかかわらず、出した結論をその事を理由に約半年で方向転換としたが、その結論までの経緯は。今後外部委員による議論で、経営形態の変更となれば累積欠損金の解消など多額の負担が発生するが、それに要する期間、債務の整理はどうか。

その他の質問事項

- 空家の雑草等簡易な問題の対応について

答 「市民病院の在り方検討委員会」は令和2年5月から5回開催され今後の経営形態や経営改善策について議論され令和3年1月に、「今後劇的な経営改善が図られない場合は経営形態の変更について検討する必要がある。」との結論に至っている。経営形態の変更に要する期間は概ね3年程度である。債務の整理については、令和3年度末で約29億円の負債が見込まれ、病院事業単独での整理及び処理は極めて困難なことから、「経営検討委員会」からの報告を受けた後、市の政策会議において議論を行い市民病院のあり方を決めたいと考えている。





学校におけるジェンダー平等の取り組みを（トイレと制服）

南條千鶴子 議員



問 SDGsの目標5に「ジェンダー平等を実現しよう」とある。近年、LGBTQ（性的少数者）の児童生徒に対してきめ細やかな配慮をした学校づくりが広がっている。この事で理解が自然に進むと言われている。本市の学校においてもLGBTQに配慮した、みんなが使えるトイレの設置や制服の見直しの議論を進めてはどうか。

その他の質問事項

- 3歳児健診における弱視の早期発見について
- 幼稚園での英語遊びの導入について

タクシー運賃助成による外出支援サービスについて

前川弘文 議員



問 タクシーは、ドア to ドアで外出ができ、歩くことが辛い高齢者等にとって欠かすことができない移動手段である。タクシー運賃助成について対象者を検討の上、住み慣れた地域社会で自立した生活が送れるようにすることを目的とする「外出支援サービス」を実施してはどうか。

その他の質問事項

- 赤穂市公式LINEの機能拡充について
- スマート自治体の実現に向けた取り組みについて
- 安全でおいしい水道水を飲むための冷水機の設置について

地域公共交通のあり方について

中谷行夫 議員



問 高齢者や障がい者等の交通弱者の移動手段、買い物や病院等への利便性を図るため、地域公共交通網の補助に、近隣自治体のようにタクシーや福祉タクシーを活用した交通チケット等の継続助成ができないか。また、福浦地区等の遠距離通学者の安全・安心な登下校を確保するため、スクールバスの運行が必要ではないか。

その他の質問事項

- 山地災害防止に向けた山に関する相談、対応等について
- 赤穂市不燃物最終処分場の今後について

答

現在学校において、性差の区別無く、車椅子などでも利用できるバリアフリーなトイレについては、大規模改修等の際に順次設置を進めているところである。また、制服の見直しについては、一部の中学校において、令和元年度から生徒や保護者へのアンケート調査を行うとともに、利便性やジェンダーレスの観点からも検討を重ね、よりよい制服の在り方について検討を進めており、将来的には市内全中学校へ広めていきたいと考えている。



答

高齢者のフレイル予防の観点等から、外出を支援し、社会参加の機会を増やすことは、重要な施策であると認識している。現在、本市における社会参加促進を目的とした交通費助成については、地域生活支援事業の一環として、在宅の身体障害者手帳1級・2級の所持者、中度以上の療育手帳の交付を受けた方等を対象にタクシーチケットの交付事業を実施している。高齢者等を対象としたタクシー運賃助成については、対象者の線引きやその把握が難しいなど課題もあるため、今後調査研究を行っていく。



答

高齢者等を対象とした交通弱者への交通チケット等の助成については、対象者の線引きやその把握が難しい等の課題もあることから、まずは既存制度の利用を広く周知するとともに、高齢者等交通弱者に対する交通チケット等の継続助成についても、今後、近隣市町の状況を踏まえ調査研究を行う。また、遠距離通学者に対するスクールバスの運行については、現状において多くの課題があり困難であるが、通学する児童生徒の安全に対する配慮は必要であるため、スクールバスの運行を含め様々な対策を調査研究する。



市内循環バス（ゆらのすけ）

福浦・西有年産廃計画について

深町直也 議員



問 西有年産廃計画への県の意見照会に対する回答書を6月24日付で提出した後の県側や業者側の対応について、そして、市議会が福浦産廃反対の意見書を出している備前市や町長・町議選直後の上郡町、千種川の水を利用している相生市、姫路市などとの連携について伺う。

その他の質問事項

- 新型コロナウイルス感染症対策について
- 市民病院の経営について ● ブラック校則の調査について
- 赤穂版DMOの業務内容について

答

兵庫県に回答を行った後、県や事業者からは市に対して特に反応や対応はないが、現在、県において、本市からの回答について精査が行われていると聞いている。上郡町をはじめ、建設予定地に隣接したり、千種川から水道水を供給するなど、関わり深い備前市、相生市、姫路市といった近隣市町とは、これまでも連携してきており、今後も継続して情報の共有など連携を図っていきたいと考えている。



採石場跡地（福浦）

妊婦の方への移動支援について

井田佐登司 議員



問 妊婦の方は、自家用車での移動が、妊娠の経過が経つにつれ、困難になってくると思う。運転免許証を返納した方で、運転免許経歴証明書をお持ちの方は、特典がある。バスの運賃を半額、タクシー代の一割引きなど、妊婦の方にも同等の移動支援が必要だと思うが、どのように考えているか。

その他の質問事項

- コロナ禍における感染対策として、各店舗への入店時のマスク着用の徹底について
- 大型家電の不法投棄について

答

妊婦の方については、妊娠届出時に助産師等が面接を行い、健康状態や家庭状況等の相談を行っている。また、妊娠届出後においても、妊婦からの要望があれば相談を行っている。妊婦健診受診時等の移動手段について、現在のところ相談を受けておらず、また、個々のニーズについての把握はできていない。今後、妊婦の方に対する移動支援等については、他市の状況も踏まえたうえで、調査研究していく。



移動の支援を

市民病院の現形態での経営改善と経営検討委員会について

家人時治 議員



問 令和2年度の市民病院の在り方検討委員会及び令和3年2月の政策会議で、病院の経営形態は現状のままとすると決定しながら、約半年で市民病院の経営検討委員会を設置して協議を開始している。現形態での経営改善は限界ではないか。また、経営検討委員会は、市長からの諮問として設置するべきではなかったのか。

その他の質問事項

- 音楽・芸術・芸能分野等における全国大会等出場者激励金の創設を
- 児童生徒通学路の安全確保のため、選択と集中の大胆な来年度予算編成を

答

市民病院の在り方検討委員会の報告を受け、政策会議において公立病院の存在意義などを勘案し、現行の経営形態とする判断に至った。その後、市民病院にあっては厳しい経営環境の中、これまでも経営改善に取り組んできたが、現在の経営をこのまま継続した場合、資金不足の解消を図ることは極めて難しいと判断したものである。また、経営形態の検討については、経営検討委員会において議論をお願いしているものであり、その結果については、諮問委員会と同様のものであると考える。





生活保護の運用について

荒木友貴 議員



問 コロナ禍の中、生活保護の申請状況と行政側の人員配置及び運営管理はどうか。また、ケースワーカーの精神的負担軽減のため、カウンセリングや組織的運営管理体制が必要だ。扶養照会が申請をためらわせる要因との指摘があるが、申請者の心理的負担軽減と行政事務効率化のため、簡素化・廃止すべきではないか。

その他の質問事項

- 不登校児童・生徒の居場所づくりの取り組みについて
- 赤穂版DMOの方向性について

答

生活保護の申請は、令和3年4月から8月までで16件である。人員配置は、査察指導員1名、ケースワーカー3名、その他4名の合計8名であり、ケースワーカーについては法規定の標準数を参考に配置している。担当者が一人で課題を抱え込まないようケース診断会議を随時開催し対応方針を決定したり、査察指導員が個別相談に応じている。扶養照会については、要保護者が扶養義務者との繋がりを保つために今後も扶養可能性の調査等を行い扶養義務履行が期待できると判断される扶養義務者に対しては扶養照会を行っていく。



生活保護の申請は
みんなの権利です

現道改良かトンネル化か、高取峠の今後は

瓢 敏雄 議員



問 高取峠の現道改良、トンネル化、いずれにしても巨額の投資が必要である。事業化には兵庫県の社会基盤整備プログラムへの掲載が必要となるのではないか。課題を先送りしないよう、全力を挙げて現道改良を推進すべきだ。市はあくまでも、交通安全対策とトンネル化の両方を今後も県に要望していくのか。

その他の質問事項

- 給食費無償化について
- 市が管理する街路樹について

答

社会基盤整備プログラムへの記載については、事業費ベースで1億円以上の事業が対象になるが、あくまでピンポイントでの交通安全対策であり、事業費が1億円未満であるため、記載の対象とはならないと兵庫県から聞いている。交通安全対策とトンネル化の県への要望については、市としてはあくまでトンネル化を要望するものであり、併せて局所的な交通安全対策についても要望していく。



高取峠

9月(第3回)定例会提出議案に対する議員別賛否一覧表

賛成：○ 反対：× ※議員は議席順

議案番号	件名	議決結果	前田尚志	中谷行夫	井田佐登司	南條千鶴子	荒木友貴	安田哲	山野崇	西川浩司	奥藤隆裕	土遠孝昌	榊悠太	家入時治	前川弘文	田淵和彦	深町直也	瓢敏雄	釣昭彦	山田昌弘	
報第12号 専第6号	専決処分の報告について 令和3年度赤穂市一般会計補正予算	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第1号～ 認第11号	令和2年度赤穂市一般会計、6特別会計、4公営企業会計 歳入歳出決算認定について	決算特別委員会で継続審査																			
第66号議案	令和3年度赤穂市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第67号議案	令和3年度赤穂市病院事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第68号議案	赤穂市教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第69号議案	人権擁護委員の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第70号議案	令和3年度赤穂市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



賛成：○ 反対：× ※議員は議席順

議案番号	件名	議決結果	前田尚志	中谷行夫	井田佐登司	南條千鶴子	荒木友貴	安田哲	山野崇	西川浩司	奥藤隆裕	土遠孝昌	榊悠太	家入時治	前川弘文	田淵和彦	深町直也	瓢敏雄	釣昭彦	山田昌弘	
第71号議案	赤穂西中学校（A棟）大規模改造工事請負契約の締結に係る議決変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書審議結果																					
第2号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
第3号	赤穂市西有年地区及び福浦地区の産業廃棄物最終処分場の設置に反対する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長のため、表決には加わりません。

【-】：議長のため表決には加わりません。

9月(第3回)定例会報告案件

報告番号	件名
報第13号	令和2年度赤穂市下水道事業会計継続費の精算報告について
報第14号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
報第15号	令和2年度公益財団法人赤穂市文化とみどり財団の経営状況の報告について
報第16号	令和2年度赤穂駅周辺整備株式会社の経営状況の報告について

決算特別委員会を設置

令和2年度決算審査のため、9月定例会の2日目（9月6日）に決算特別委員会が設置され、正副委員長の互選、審査方針などを決定しました。閉会中5日間決算特別委員会を開催し、適正な予算執行が行われているかについて審査を行いました。

委員長 奥藤 隆裕
副委員長 榊 悠太
委員 荒木 友貴 山野 崇 土遠 孝昌
// 家入 時治 前川 弘文 釣 昭彦

常任委員会等審査から（主な質疑）

民生生活

9月8日に開催し、付託された第66号議案関係部分など2議案を慎重審査した結果、全会一致で原案通り可決すべきものとされました。

<コミュニティ助成事業について>

- 問 助成対象となる集会所及び助成対象となった自治会の累計数について
- 答 対象となる集会所は塩屋東自治会及び西之町自治会である。また、これまで助成対象となった自治会は今回を含め12自治会である。

<新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について>

- 問 職員手当等525万円の内訳について
- 答 ワクチン接種に係る職員の時間外手当として、ワクチン接種対策室の職員6名と保健師1名の合計7名で、1名当たり1日当たり平均7,500円とし、令和4年2月までの5カ月間で計上している。

<ごみ処理施設整備事業について>

- 問 事業の内容について
- 答 粗大ごみ処理施設における二軸破砕機の破砕刃が摩耗しており、これまでの応急修繕では対応できないため取替工事として補正予算計上している。

<赤穂市病院事業会計補正予算について>

- 問 県補助金の補正額である4億7,875万3千円の積算根拠について
- 答 休床となる43床の延べ病床数5,918床とコロナ病床10床のうち入院しない場合に空床となる延べ病床数825床に対して、それぞれ7万1千円を乗じた金額である。



建設水道

9月9日に開催し、付託された第66号議案関係部分を慎重審査した結果、全会一致で原案通り可決すべきものとされました。

<新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業について>

●問 事業の最終実績について

●答 県の受付が8月末で終了している。現在の見込みとして、県から198件と確認しており、今回の補正で執行残を減額するものである。

<DMO設立経費について>

●問 DMOの具体的な活動について

●答 DMOは市からの補助金を受けて事業を運営していくものであり、令和3年度の事業としては、当初予算で計上している観光マーケティング推進事業の補助金2,970万円のうち1,570万円を事業費としてWeb・SNS広告やインバウンド関連事業を実施する予定である。

<DMO運営費補助金について>

●問 事業費1,200万円の内訳について

●答 市からの派遣職員2名分の人件費として918万2千円、DMOで雇用する臨時職員1名分の人件費として110万3千円、その他事務的経費並びに事務所及び事務機器等の賃借料として171万5千円である。

<公園管理費 文化とみどり財団交付金について>

●問 文化とみどり財団における経費削減に向けての取り組みについて

●答 文化とみどり財団公園事務所によって、除草のサイクルや高木剪定のタイミングなど適切な時期に業務委託を実施するよう努めている。また、業務内容についても規模や内容に応じて、可能な範囲については直営による作業を行いながら経費削減に努めている。

総務文教

9月10日に開催し、付託された第66号議案関係部分を慎重審査した結果、全会一致で原案通り可決すべきものとされました。

<高度情報化推進事業について>

●問 事業の効果について

●答 令和元年度のデジタル手続法の改正により住民基本台帳法の一部が改正されたことに伴い、国外転出により住民票が削除されることで利用できなくなるマイナンバーカード及び公的個人認証を国外転出後も利用できるようになる。

<修学旅行感染症対策事業について>

●問 修学旅行のキャンセル料に係る保護者負担について

●答 キャンセル料は市が全額負担するため保護者負担は発生しない。

<病院事業会計負担金について>

●問 補正予算額2億6,000万円の根拠及び今回補正計上する理由について

●答 積算根拠としては今回の補正において歳入では前年度繰越金、令和3年度本算定結果に基づく普通交付税及び臨時財政対策債等、一般財源として約5億5,600万円を計上し、そこから歳出所要一般財源を差し引いた剰余金が2億6,000万円となる。一般会計は、現状として約3億7,600万円の財源不足であり、通常であれば剰余金を財政調整基金に戻し入れることも考えられるが、病院事業会計における約8億円の資金不足解消に向け今回の補正計上としたものである。

議員研修会

令和3年7月30日(金)猛暑の中、議員研修会として全市議18名が産業廃棄物最終処分場建設計画予定地の現地視察を行いました。

目的：赤穂市内(福浦及び西有年)において建設計画がある管理型産業廃棄物最終処分場建設計画予定地における地理的状況、建設計画予定地から千種川等に係る雨水等排水経路等の確認

視察内容：赤穂市内には、管理型産業廃棄物最終処分場建設計画予定地が福浦及び西有年地区の2箇所にあります。福浦ではすり鉢状の採石場跡地を確認し、西有年では現地までは行けないため隣接地からの視察となりました。また、西有年の産廃施設建設計画予定地付近から梨ヶ原川、安室川、千種川までの経路を確認しました。



採石場跡地(福浦)



安室川、千種川合流地点



意見交換会の開催

開かれた議会への取り組みとして、常任委員会と住民（団体）との意見交換会を次のとおり実施しました。

（建設水道委員会）

日時 令和3年8月3日（火） 午後3時～
場所 赤穂市役所 6階大会議室
テーマ コロナ禍における経営状況について
相手方 赤穂温泉利用組合



建設水道委員会と赤穂温泉利用組合

（総務文教委員会）

日時 令和3年8月19日（木） 午後7時～
場所 赤穂市役所 204会議室
テーマ 赤穂防災士の会の活動と行政との連携について
相手方 赤穂防災士の会



総務文教委員会と赤穂防災士の会

※民生生活委員会と住民（団体）との意見交換会は次号（第162号）で掲載予定といたします。

※当日いただきましたご意見等は市議会ホームページで公開しています。

「西有年・福浦産廃反対意見書」の提出

赤穂市議会は、産業廃棄物最終処分場（管理型）設置計画に対し断固反対・阻止することを強く決意しています。

令和3年10月4日（月）、「赤穂市西有年地区及び福浦地区の産業廃棄物最終処分場の設置に反対する意見書」を正副議長・産廃反対議員連盟座長より兵庫県知事あてに提出しました。



西播磨県民局にて（写真左から3番目 渡瀬県民局長）



兵庫県庁にて（写真左から2番目 荒木副知事）

市議会会議録をホームページで公開しています

市議会の本会議と委員会の会議録は、赤穂市議会のホームページからご覧になれますので、是非ご利用ください。



インターネットで配信しています

市議会本会議の映像を、ライブと録画により、インターネットで配信しています。また、令和2年4月以降分についてはスマホ・タブレット等でも閲覧可能です。

傍聴に来られない方は、赤穂市議会のホームページからご覧になれますので、是非ご利用ください。





議会活動状況 (令和3年8月～10月)

8月／

- 3日・建設水道委員会と「赤穂温泉利用組合」との意見交換会
- 4日・国民健康保険運営協議会
- 10日・議会運営委員会
- 19日・総務文教委員会と「赤穂防災士の会」との意見交換会
- 20日・議会運営委員会
- 23日・相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会
- 24日・安室ダム水道用水供給企業団議会（上郡）
- 27日・議会運営委員会
 - ・会派代表者会
 - ・「赤穂市民の会※1」理事会

9月／

- 1日・赤穂市制施行70周年記念式典
- 3日・本会議[第3回定例会開会]
(報告・議案説明・人事案件等)
- 6日・本会議(議案質疑等)
- 8日・民生生活委員会
 - ・民生生活委員会協議会
- 9日・建設水道委員会
 - ・建設水道委員会協議会
- 10日・総務文教委員会
 - ・総務文教委員会協議会
 - ・会派代表者会
 - ・議会災害対策会議
 - ・議会運営委員会
- 21日・本会議(一般質問9名)
- 22日・本会議(一般質問4名・議案表決等)
[第3回定例会閉会]
 - ・議会報編集委員会
- 30日・決算特別委員会(市民病院、上下水道部)

10月／

- 4日・「意見書※2」の提出(西播磨県民局、兵庫県庁)
- 7日・決算特別委員会(総務部、市長公室 外)
 - ・議会災害対策会議
- 14日・決算特別委員会(市民部、健康福祉部 外)
- 15日・議会報編集委員会
- 18日・幹線道路・河川整備特別委員会
- 21日・決算特別委員会(消防本部、教育委員会)
- 28日・決算特別委員会(総括質問)
- 26日・議会報編集委員会

※1 赤穂市民の会＝産業廃棄物最終処分場
建設反対赤穂市民の会

※2 意見書＝西有年地区及び福浦地区の産業廃棄物最終処分場設置に反対する意見書

☆11月定例会・常任委員会の日程(案)☆

日	月	火	水	木	金	土
11/21	11/22	11/23	11/24	11/25	11/26	11/27
		(勤労感謝の日)	本会議(1日目)			
11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3	12/4
	本会議(2日目)	民生生活委員会	建設水道委員会	総務文教委員会		
12/5	12/6	12/7	12/8	12/9	12/10	12/11
				本会議(3日目)一般質問	本会議(4日目)一般質問	
12/12	12/13	12/14	12/15	12/16	12/17	12/18
	本会議(予備日)					

※いずれも午前9時30分から開催予定です。

※委員会は原則公開で、開会後の委員会室の出入りは休憩中を原則としています。

議会傍聴のご案内

市議会はどなたでも傍聴できます。

市政を身近に知るためにも、議会を傍聴してみたいかですか。

◎手続きは簡単です◎

(本会議) 会議当日、庁舎7階傍聴席入口で、受付簿に住所・氏名等を記入し、傍聴席へお入り下さい。

(委員会) 会議当日、庁舎5階議会事務局窓口で、受付簿に住所・氏名等を記入し、傍聴席へお入り下さい。

※撮影、録音、携帯電話の使用はできません。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、本会議場においては、傍聴席を60席から30席に、委員会室においては、12席から6席に減らしております。マスク着用及び会場入口での手指消毒、検温についてご協力をお願いいたします。

年賀状等挨拶状の禁止について

議員は、選挙区内の皆様に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候の挨拶状を出すことは禁止されておりますので、皆様のご理解をお願いいたします。

編集後記

*日増しに秋の深まりを感じる季節となりました。寒さも増してきておりますので、風邪など体調管理に気を付けましょう。

市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力いただき心よりお礼を申し上げます。感染の拡大は落ち着いていますが、気を緩めず、引き続き、感染対策をお願いいたします。

*今月は9月(第3回)定例会の内容を中心にお知らせしました。